

# 一管区水路通報第29号

令和6年8月2日

第一管区海上保安本部

第473項	北海道南岸	室蘭港	ヨット体験乗船等
第474項	北海道南岸	苫小牧港	花火打上げ
第475項	北海道南岸	苫小牧港	海底波高計点検作業
第476項	北海道南岸	釧路港及び付近	海洋調査
第477項	北海道南岸	厚岸港付近	水路測量
第478項	北海道西岸	稚内港	ボートレース
第479項	北海道西岸	久遠湾	水路測量
第480項	北海道周辺		海洋調査

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

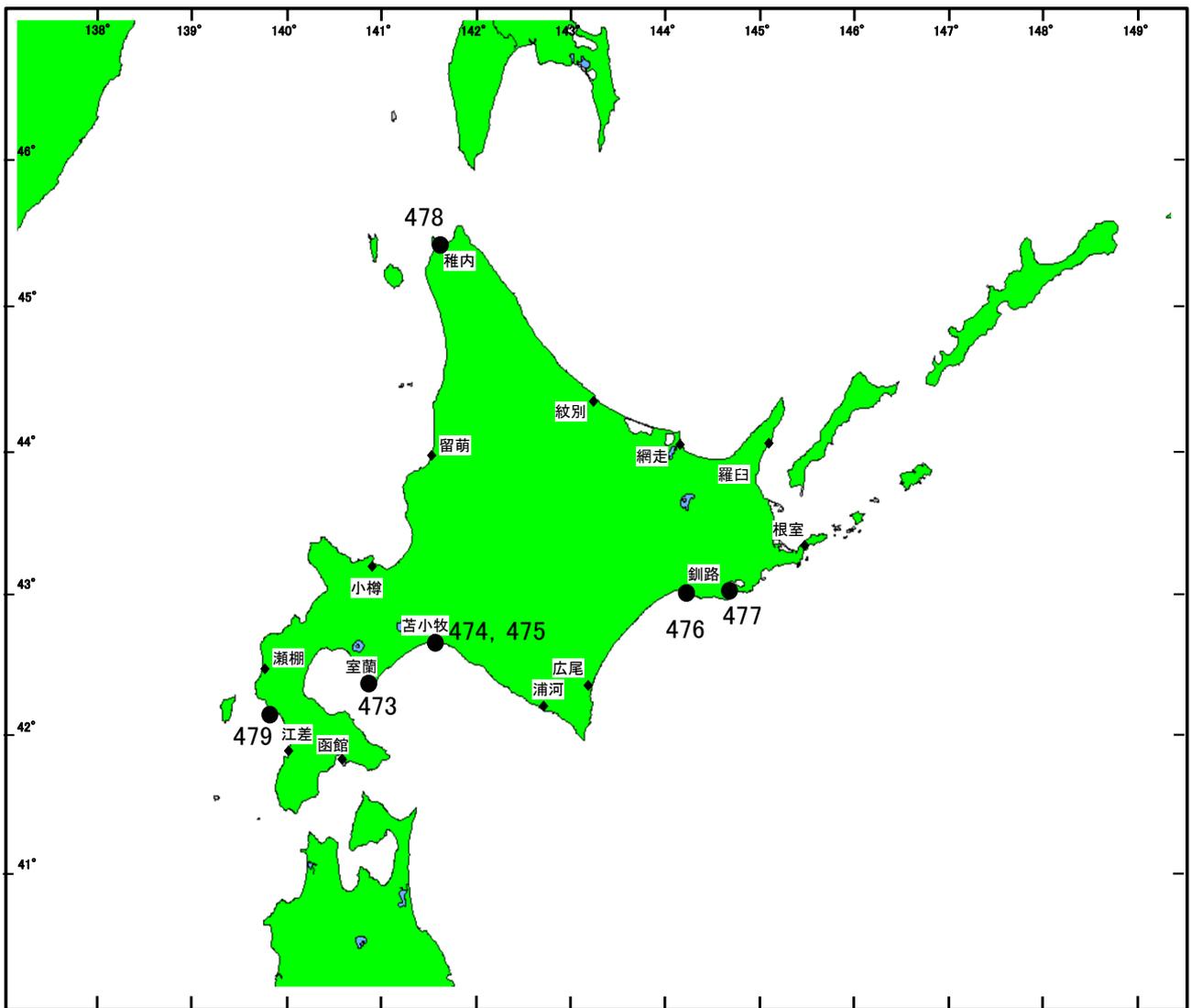
種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
 第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
 〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
 TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

# 索引図



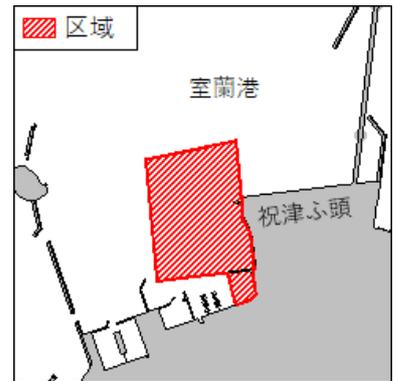
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ480項については本項を参照ください。

6年473項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット体験乗船等

図に示す区域で、ヨット等の体験乗船及び練習が実施される。

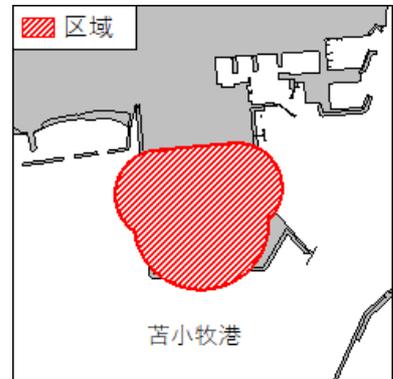
期 間 令和6年8月2日～31日 0800～1600  
備 考 警戒船配備  
海 図 W16  
出 所 室蘭港長



6年474項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区及び第3区 花火打上げ

図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

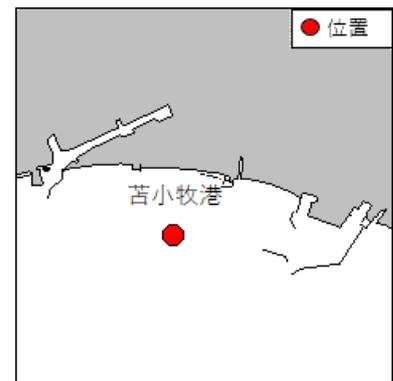
期 間 令和6年8月3日（予備日4日）1930～2010  
備 考 警戒船3隻配備  
海 図 W1033A  
出 所 苫小牧港長



6年475項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 海底波高計点検作業

下記位置で、作業船及び潜水士による海底波高計の点検作業が実施される。

期 間 令和6年8月1日～10月31日のうち2日間 日出～日没  
位 置 42-35-50.9N 141-41-56.2E  
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W1033A-W1036  
出 所 苫小牧港長



6年476項 北海道南岸 ー 釧路港及び付近 海洋調査

下記位置に、観測機器が設置される。

期 間 令和6年8月10日～11月30日

位 置 下記10地点

- (1) 42-59-53.9N 144-15-42.8E
- (2) 42-59-29.0N 144-15-37.4E
- (3) 42-59-13.1N 144-17-41.1E
- (4) 42-59-03.4N 144-18-17.4E
- (5) 42-58-38.4N 144-17-05.5E
- (6) 42-57-34.0N 144-17-50.7E
- (7) 42-59-49.4N 144-19-07.4E
- (8) 42-59-49.3N 144-19-21.7E
- (9) 42-59-46.5N 144-19-43.6E
- (10) 42-59-39.4N 144-20-14.5E

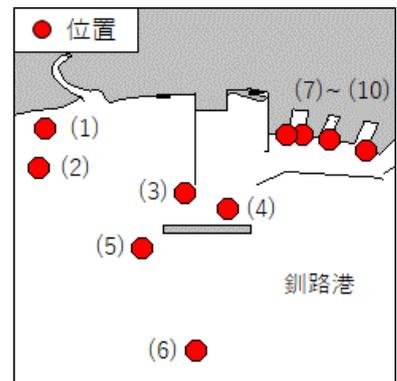
備 考 観測機器の設置、点検及び撤去作業時は潜水作業を行う  
潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚

(1)～(5)の設置位置は、係留機器が設置される

(1)～(6)の設置位置は赤白旗、レーダー反射器及び黄色灯（毎4秒に1せん光）付浮標で標示

海 図 W31-W26

出 所 釧路港長



6年477項 北海道南岸 ー 厚岸港付近（仙鳳趾漁港） 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和6年9月30日まで（予備日を含む）

区 域 下記地点付近

42-58-29N 144-43-31E

備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W36

出 所 第一管区海上保安本部



6年478項 北海道西岸 ー 稚内港 ポートレース

下記区域で、ポートレースが実施される。

期 間 令和6年8月3日 1200～4日 1600

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-24-33.6N 141-40-37.9E（岸線上）

(2) 45-24-33.7N 141-40-42.2E

(3) 45-24-27.1N 141-40-42.4E

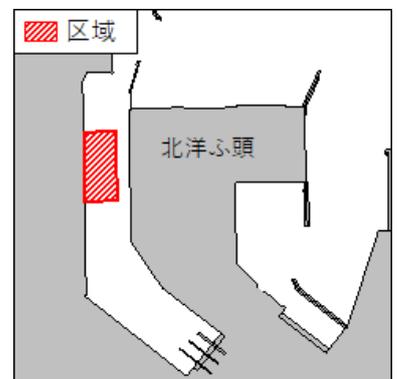
(4) 45-24-27.1N 141-40-38.1E（岸線上）

備 考 区域内に浮標設置

警戒船配備

海 図 W1041（分図「内港」）

出 所 稚内港長

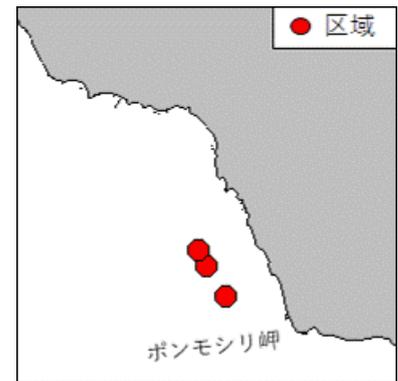


6年479項 北海道西岸 — 久遠湾、ポンモシリ岬付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年8月10日～10月30日のうち7日間 日出～日没  
 区 域 下記3地点付近  
 (1) 42-09.5N 139-52.6E  
 (2) 42-09.8N 139-52.3E  
 (3) 42-08.8N 139-53.2E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W11  
 出 所 第一管区海上保安本部



6年480項 北海道周辺 海洋調査

下記区域で、測量船「平洋(4,000t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年8月15日～18日  
 区 域 下記9地点付近  
 (1) 45-20-00N 143-00-00E  
 (2) 44-50-00N 144-00-00E  
 (3) 44-20-00N 140-50-00E  
 (4) 43-30-00N 138-30-00E  
 (5) 43-16-00N 141-13-00E  
 (6) 42-22-57N 140-30-53E  
 (7) 42-14-21N 140-42-35E  
 (8) 41-40-00N 141-20-00E  
 (9) 41-25-00N 137-26-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W3-W1154  
 出 所 第一管区海上保安本部

